

令和2年5月29日

市内小中学校 保護者の皆さま

龍ヶ崎市教育委員会

学校の再開日及び夏休みの短縮等について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染防止策に伴う市立小中学校の臨時休業につきまして、保護者の皆さまには多大なるご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校再開日や夏休みの短縮、学習期間（学期）の変更などについて、以下の通りお知らせいたします。引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、感染状況などにより、国や県からの指示がありましたら、速やかにお知らせいたします。

記

1 学校再開日とその判断について

- (1) 学校再開日 6月8日（月）とします。
通常登校で学校給食を実施します。小学校1年生の短時間登校（慣らし登校）は実施しません。
- (2) 再開の可否 学校再開の可否につきましては、学校再開に向けた準備状況や「茨城版コロナnext」に基づく茨城県の対策ステージを総合的に勘案して最終判断します。変更となる場合は速やかにメールにて連絡します。

2 夏休みの短縮について

- (1) 夏休み 夏休みを8/1～8/16の16日間に短縮します。
- (2) 臨時授業日 7/31以前、及び8/17以降はそれぞれ通常授業を実施します。また、学校給食を実施します。

3 学習期間の変更について

- (1) 学期の変更 令和2年度の特例措置として、夏休み短縮による授業日設定など学習期間の変更を反映した2学期制とします。
前期：4/1～10/31 後期：11/1～3/31

4 その他

- (1) 再開後の取組 児童生徒が安心して生活できるように、新しい学校生活様式の普及に努めます。（市ホームページに掲載している、「安全・安心に過ごすために」を参照してください。）
- (2) その他の休日 県民の日や冬休みも授業日を設定する予定です。